

道路

九州横断自動車道延岡線の鶴山谷トンネルが無事貫通

企画財政課企画振興係 ☎282-11263

国土交通省が整備していた九州横断自動車道延岡線の鶴山谷トンネル（益城町小池）の貫通式は2月25日、同トンネル内であり、沿線首長、地域住民や工事関係者など、約70人が出席して開かれました。



鏡開きで祝樽を割ってトンネル貫通を喜ぶ関係者。左から、堀川親則さん(木倉)、甲斐利幸会長、木村元一御船副町長、荒木崇さん(同)

延長288メートルで、事業費は約8億5千万円です。式典では、発破点火、清めの儀、鏡開きなどを順次行い、貫通を盛大に祝いました。

建設促進期成会の甲斐利幸会長（山都町長）は、「延岡線は、将来の町にとって、おいに可能性を描くことのできる夢の膨らむ道路。まず山都まで23キロが早期に供用開始できればと思います」と祝辞。

延岡線は、九州自動車道の嘉島町にジャンクションを設けて、宮崎県延岡市までを結ぶ、総延長95キロの高速道路です。開通後は、▽熊本市から山都町までが約60分▽熊本市から延岡市まで約2時間と、所要時間が短縮され、交通アクセスの利便性が期待されます。

参加者の荒木崇さん（木倉）は、「(大平、河内に続き)3か所目のトンネルが無事に貫通してよかったです。早期の全線開通を願います」と、期待に胸を膨らませていました。

道路

道路拡張と車道を新設した町道迎町高校線が一部完成

建設課土木係 ☎282-11312

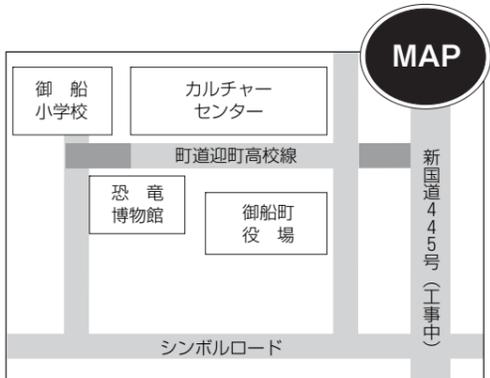
都市再生整備計画事業で整備していた「町道迎町高校線」の道路工事は2月28日、一部が完了しました。この事業は、町中心市街地の活性化、歩行者の安全性確保や交通環境の改善を目的としています。

町道迎町高校線は、役場とカルチャーセンター間の道路で、御船小学校南門から新国道445号間総延長約200メートルを整備中。総事業費は約3000万円です。

工事は、平成22、23年度の2か年事業で実施。22年度は、御船小学校とカルチャーセンター間の約102メートルが完了。23年度には、御船小学校南門付近と、カルチャーセンターから新国道445号までの約96メートルが整備されます。



幅員7メートルと歩道1.5メートルが整備された、役場とカルチャーセンター間の町道迎町高校線



の箇所は平成23年度工事部分

協定

災害時に廃棄物処理の支援町と協会で支援協定を締結

保健衛生課環境衛生係 ☎282-11604

役場で2月14日、御船町と熊本県産業廃棄物協会との間で、災害時における廃棄物処理の支援協定を結び調印式が行われました。

この協定は、御船町で災害が発生した際、廃棄物処理の支援活動、生活環境保全や復旧支援を目的としたもので、県内の市町村では9番目。式には、山本孝二町長と大野羊逸会長が出席して、協定書に署名と押印を交わしました。



協定書に署名と押印をする、山本孝二町長（右）と大野羊逸会長（右二番目）

山本孝二町長は、「最近では、災害などがいつ起きるか分かりません。今回の協定を機に、町と県産業廃棄物協会の皆さまと協力して、住民の安心安全を守っていきけるような機関にしたいと思っています」と、あいさつを述べました。

熊本県産業廃棄物協会は、生活環境の保全や産業の健全な発展などを目的として、平成元年に設立された社団法人。現在、県下に7支部と、332社の会員で構成。主な活動は、▽産業廃棄物の適正処理▽再生利用の調査研究▽環境保全対策事業▽啓発活動—などに取り組んでいます。このほか、3Rと呼ばれる▽廃棄物の発生を抑制(リデュース)▽資源の循環利用(再生利用)▽再生利用(リサイクル)の3Rの推進にも努めています。

今回の協定締結によって、災害時の現場調査、廃棄物での被害拡大や二次災害防止への迅速な対応が期待されます。

国保

国保加入者の一人一人にカード型の保険証を郵送

町民保険課保険係 ☎282-11113

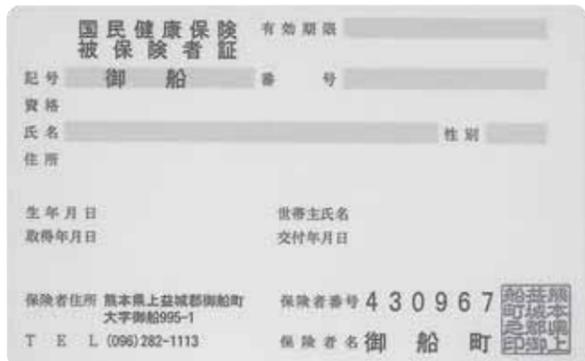
国民健康保険の加入者へ、一人一枚ずつの「カード型保険証」を郵送しました。保険証は、▽一般被保険者用(ふじ色)▽退職被保険者用(水色)の2種類で、財布に収納できる大きさです。皆さんのお手元には、3月中旬ごろ配達されます。

4月1日からは、新しい保険証をお持ちになって、医療機関へ受診してください。

現在お持ちの保険証は、3月31日で有効期限がきれます。4月1日を過ぎましたら、各自で厳重に処分してください。

なお、国民健康保険税を納めていない人には、保険証を送っていません。もしも、保険証を持たずに医療機関へ受診した場合には、医療保険が適用されずに、10割全額自己負担となります。保険証が必要な人は、保険税を役場会計や金融機関の窓口で納められた後に、保険証の発行となりますので、保険係窓口まで受け取りにお越しください。

ただし、保険税が納められていない世帯であっても、高校生以下には、6か月間有効の短期保険証を交付します。短期保険証を受けとるためには、世帯主や国保税を納めている人の納税相談が必要となりますので、保険係窓口までお越しください。



財布に収納できる大きさの「カード型保険証」